# 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野(保育所)】

### 【受審施設•事業所情報】

事業 所名称				
運営法人名称				
福祉サービスの種別				
代 表 者 氏 名				
定員(利用人数)	名			
事業所所在地	Ŧ			
電話番号	_	_		
F A X 番 号	_	_		
ホームページアドレス				
電子メールアドレス				
事業開始年月日				
職員・従業員数※	正規	名	非正規	名
専門職員※				
施設・設備の概要※	[居室]			
※印の項目については、定義等	を最終頁に記載して			

### 【第三者評価の受審状況】

受	審		数	
前回	の受	審時	期	年度

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する	
事業所の同意の有無	

	【理念・基本方針】			
【施設・事業所の特徴的な耶	又組】			
【評価機関情報】				
第三者評価機関名				
大阪府認証番号				
評価 実施期間	~			
評価決定年月日				
評価決定年月日 評価調査者(役割)	(	)		
	(	)		
	(	) )		
	( ( (	) ) )		

# 【総評】

◆評価機関総合コメント			
◆特に評価の高い点			
◆改善を求められる点			
◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント			

## ◆第三者評価結果

• 別紙「第三者評価結果」を参照

# 第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

			評価結果
Ι	-1	理念•基本方針	
	I -	1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
		Ⅱ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	
		(コメント)	

		評価結果
[ -2	-2 経営状況の把握	
I	Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	(コメント)	
	Ⅱ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	
	(コメント)	

				評価結果
Ι	-3	事業計画の策定		
	I -	3-(1) 中•長期	的なビジョンと計画が明確にされている。	
		I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	
		(コメント)		
		I-3-(1)-2	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	
		(コメント)		

Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。			
	(コメント)			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。			
	(コメント)			

				評価結果
Ι	-4	福祉サービスの	質の向上への組織的・計画的な取組	
	I	-4-(1) 質の向	上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
		I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
		(コメント)		
		I-4-(1)-2	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	
		(コメント)		

### 評価対象 II 組織の運営管理

				評価結果		
I	Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ					
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
		Ⅱ-1-(1)-① 施しいる	設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って る。			
		(コメント)				
		Ⅱ-1-(1)-② 遵5	守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。			
		(コメント)				
	Ⅱ-	1 -(2) 管理者のリー	-ダーシップが発揮されている。			
		Ⅱ-1-(2)-① 保証	育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい			
		(コメント)				
		Ⅱ-1-(2)-② 経る。	営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい			
		(コメント)				

	評価結果				
Ⅰ-2 福祉人材の確保・育成					
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている	Õ.				
	画が確立し、				
(コメント)					
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。					
(コメント)					
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づでいる。	くりに取組ん				
(コメント)					
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。					
(コメント)					
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ 修が実施されている。	れ、教育・研				
(コメント)					
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい	්ටි.				
(コメント)					
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に	こ行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成につい し、積極的な取組をしている。	て体制を整備				
(コメント)					

				評価結果		
I	Ⅱ-3 運営の透明性の確保					
	Ⅱ-	3-(1) 運営の透	明性を確保するための取組が行われている。			
		<b>I</b> -3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。			
		(コメント)				
		<b>I</b> -3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。			
		(コメント)				

# 評価結果 Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 Ⅱ-4-(1)-(1) 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 (コメント) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 **I**-4-(1)-② している。 (コメント) Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が **1**-4-(2)-① 適切に行われている。 (コメント) Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。 (コメント) 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われてい **I**-4-(3)-② (コメント)

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
<u></u> 1	利用者本位の福祉		
Ш-	1-(1) 利用者を	尊重する姿勢が明示されている。	
	<b>Ⅲ-1-(1)-①</b>	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を 行っている。	
	(コメント)		
	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	
	(コメント)		
Ш-	1-(2) 福祉サー	-ビスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている	0
	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	
	(コメント)		
	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してい る。	
	(コメント)		
	<b>I</b> I-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	
	(コメント)		
Ш-	1-(3) 利用者満	最足の向上に努めている。	
	<b>II</b> -1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	
	(コメント)		
Ш-	1-(4) 利用者か		
	<b>Ⅲ-1-(4)-</b> ①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
	(コメント)		
	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	
	(コメント)		
	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
	(コメント)		

Ⅲ-	1-(5) 安心・安	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメン
	(コメント)	ト体制が構築されている。
	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。
	(コメント)	
	<b>I</b> I-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って いる。
	(コメント)	

			評価結果			
Ш	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保					
	Ⅲ-:	2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
		Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。				
		(コメント)				
		Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。				
		(コメント)				
	Ⅲ-:	2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
		Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。				
		(コメント)				
		Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。				
		(コメント)				
	Ⅲ-:	2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
		Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。				
		(コメント)				
		Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。				
		(コメント)				

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1	保育内容	
A-	1-(1) 全体的な計画の作成	
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達 や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	
	(コメント)	
A-	1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
	(コメント)	
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	
	(コメント)	
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
	(コメント)	
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	
	(コメント)	
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)	
	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的A-1-(2)-⑥に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)	
	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント) 暗がいのまるる ほもがないし るまばるまる 理境を散出し (日本の	T
	A-1-(2)-8 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)	

	A-1- (2)	-それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	(コメント)		
	A-1- (2)	- <sup>10</sup>	
	(コメント)		
A-1	- (3)	健康管理	
	A-1- (3)	-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	
	(コメント)		
	A-1- (3)	-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	
	(コメント)		
	A-1- (3)	-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの 指示を受け適切な対応を行っている。	
	(コメント)		
A-1	- (4)	食事	
	A-1- (4)	-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	(コメント)		
	A-1- (4)	-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	(コメント)		

# 

#### A-2-(2)保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

(コメント)

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

(コメント)

### 評価結果

#### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

(コメント)

#### 評価結果

#### A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。

(コメント)

# 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

#### 調査の概要

砂直の恢安			
調査対象者			
調査対象者数	人		
調査方法			
利用者への聞き取	り等の結果(概要)		

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

#### 調査の概要

砂直の恢安			
調査対象者			
調査対象者数	人		
調査方法			
利用者への聞き取	り等の結果(概要)		

### 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

#### ①【職員・従業員数】

- ●以下の項目について、雇用形態(施設・事業所における呼称による分類)による区分で 記載しています。
  - ▶正規の職員・従業員
    - ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。
  - ▶非正規の職員・従業員
    - ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

#### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

#### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要(居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数)について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋 等
設備等	●保育室(0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児)、調乳室、
	洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等